

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
文書 政局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示（2件）……………	（財産活用課）	56
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	（財産活用課）	57
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	（農業施設管理課）	60
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	（漁業管理課）	60
○知事権限に係る保安林の指定……………	（治山課）	61
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	（治山課）	61
○道路の供用の開始（3件）……………	（維持管理防災課）	61
○道路の区域の変更及び供用の開始……………	（維持管理防災課）	62
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除……………	（維持管理防災課）	62
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	（維持管理防災課）	62
○特定調達契約に係る入札の公告……………	（出納局総務課）	63

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	64
--------------------------	----

道教育委員会告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	67
------------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	67
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	69
○特定調達契約に係る入札の公告……………	70
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	71

告 示

北海道告示第342号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和7年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和7年7月25日に一般競争入札の公告を行う北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用B）の需給契約
- (2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。
- (3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
- (4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年7月25日（金）から同年8月8日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部イノベーション推進局財産活用課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsk/114999.html>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の
(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部イノベーション推進局財産活用課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5891

北海道告示第343号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和7年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和7年7月25日に一般競争入札の公告を行う北海道指定庁舎等で使用する電力（高压電力）の需給契約
(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）
(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高压（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。
(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。
(4) 北海道の電力の調達契約に係る環境配慮入札の試行に関する要綱（平成28年10月31日付け総務第2762号）の第5の環境配慮審査基準に適合する者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和7年7月25日（金）から同年8月8日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部イノベーション推進局財産活用課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsk/114999.html>）においてダウンロードすることができる。
(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部イノベーション推進局財産活用課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-204-5891

北海道告示第344号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
北海道指定庁舎等で使用する電力（業務用B）
ア 業務用電力（一般）
ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 47kW
イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 170,500kWh
イ 業務用電力（休日平日別）
ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 1,234kW

- (イ) 電力量料金（平日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価） 3,147,900kWh
(ウ) 電力量料金（休日）（使用電力量 1 kWh 当たりの単価） 1,304,700kWh
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
令和 7 年北海道告示第 342 号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道総務部イノベーション推進局財産活用課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道別館西棟庁舎 4 階 7 号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道総務部イノベーション推進局財産活用課）
- (2) 入札日時 令和 7 年 9 月 29 日（月）午前 10 時（送付による場合は、同月 26 日（金）までに必着）
- (3) 開札場所 (1) に同じ。
- (4) 開札日時 (2) に同じ。
- 5 入札保証金
平成 16 年北海道告示第 448 号の 1 の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3 に同じ。
- (2) 交付方法 (1) の場所で交付する。
なお、北海道総務部イノベーション推進局財産活用課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsk/114999.html>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）
全ての入札金額（円単位（小数点以下第 2 位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和 45 年北海道規則第 30 号）第 151 条第 1 項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（円単位（小数点以下第 2 位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 その他
平成 16 年北海道告示第 448 号の 4 の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（円単位（小数点以下第 2 位まで）の単価）とすること。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織
- ア 名称 北海道総務部イノベーション推進局財産活用課
イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
ウ 電話番号 011-204-5891
- 10 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : a Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government (B)
- a Contract type : Commercial power (standard)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 47kW
(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 170,500kWh
- b Contract type : Commercial power (by holiday weekday)
- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 1,234kW
(b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year : 3,147,900kWh
(c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year : 1,304,700kWh
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., September 29, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than September 26, 2025)
- C Contact : Prefectural Property Utilization Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5891

北海道告示第 345 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

北海道指定庁舎等で使用する電力（高压電力）

ア 高压電力Ⅰ型（一般）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	36kW
(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）	53,300kWh

イ 高压電力Ⅰ型（時間帯別）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	255kW
(イ) 電力量料金（昼間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	441,600kWh
(ウ) 電力量料金（夜間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	331,300kWh

ウ 高压電力Ⅱ型（時間帯別）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	8kW
(イ) 電力量料金（昼間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	15,100kWh
(ウ) 電力量料金（夜間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	17,900kWh

エ 高压電力Ⅲ型（一般）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	37kW
(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価）	177,700kWh

オ 高压電力Ⅲ型（時間帯別）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価）	301kW
(イ) 電力量料金（昼間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	911,400kWh
(ウ) 電力量料金（夜間）（使用電力量1kWh当たりの単価）	586,700kWh

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和7年11月1日から令和8年10月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道告示第343号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部イノベーション推進局財産活用課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道別館西棟庁舎4階7号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部イノベーション推進局財産活用課）

- (2) 入札日時 令和7年9月29日（月）午前11時（送付による場合は、同月26日（金）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部イノベーション推進局財産活用課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsk/114999.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

全ての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価）とすること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称	北海道総務部イノベーション推進局財産活用課
イ 所在地	郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
ウ 電話番号	011-204-5891

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : a Electricity to be used in the designated buildings of local agency of Hokkaido Government a Contract type : High voltage power type I (standard) (a) A basic charge per kW,The estimated electricity contract : 36kW (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 53,300kWh b Contract type : High voltage power type I (by timezone) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 255kW (b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the year : 441,600kWh (c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the year : 331,300kWh c Contract type : Hige voltage power type II (by timezone) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 8kW (b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the year : 15,100kWh (c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the year : 17,900kWh d Contract type : High voltage power type III (standard) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 37kW (b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 177,700kWh e Contract type : High voltage power type III (by timezone) (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 301kW (b) A unit price (daytime) per kWh, The estimated electricity for the year : 911,400kWh (c) A unit price (nighttime) per kWh, The estimated electricity for the year : 586,700kWh B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., September 29, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than September 26, 2025) C Contact : Prefectural Property Utilization Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5891	その関係書類は、令和7年7月28日から20日間、一般の縦覧に供する。 なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。 また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。 令和7年7月25日 北海道知事 鈴木直道 縦覧場所 地区名 事業の種類 東蔵岱西 農業用排水施設、区画整理 浦河西部 農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水 北海道石狩振興局のウェブサイト 北海道日高振興局のウェブサイト 北海道告示第347号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和7年7月25日 北海道知事 鈴木直道 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 漁業取締船海王丸上架修理工事 一式 2 落札を決定した日 令和7年7月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 函東工業株式会社 (2) 住 所 函館市浅野町3番11号 4 落札金額 179,300,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和7年5月27日付け北海道告示第275号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道告示第346号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。
--	--

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
漁業取締船ほっかい上架修理工事 一式
- 2 落札を決定した日
令和7年7月11日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 函東工業株式会社
 - (2) 住 所 函館市浅野町3番11号
- 4 落札金額
48,400,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和7年5月27日付け北海道告示第276号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第349号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 釧路市音別町音別81・104の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振

興局産業振興部林務課及び釧路市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第350号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 岩内郡岩内町（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び岩内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第351号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 札幌夕張線	夕張郡由仁町馬追93番地先から同郡由仁町馬追118番地先まで	令和7年7月25日 午前10時

北海道告示第352号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道			北海道知事 鈴木直道					
路線名	供用開始の区間	供用開始の期日						
道道 東陽多寄線	士別市多寄町1097番176地先から 同市多寄町1097番47地先まで	令和7年7月25日						
北海道告示第353号								
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。 令和7年7月25日								
北海道知事 鈴木直道								
路線名	供用開始の区間	供用開始の期日						
道道 バベルイ中富良野停車場線	空知郡中富良野町字中富良野10084番地先から 同郡中富良野町字中富良野2341番4地先まで	令和7年7月25日						
北海道告示第354号								
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。 令和7年7月25日								
北海道知事 鈴木直道								
1 道路の種類	道道							
2 路線名	倶知安ニセコ線							
3 道路の区域								
区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間				
虻田郡倶知安町南4条西4丁目1番1地先から 同郡倶知安町南4条西4丁目5番1地先まで	前	14.39mから 18.46mまで	75.89m	－				
	後	14.39mから 55.86mまで	75.89m	－				
北海道告示第355号								
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項及び第9条第8項の規定により、次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除する。 令和7年7月25日								
			北海道知事 鈴木直道					
			1(1) 解除に係る土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上砂川下鶉東1丁目（I－0－334－334） (2) 解除に係る土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 空知郡上砂川町下鶉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定されていた衝撃に関する事項 次の図のとおり					
			2(1) 解除に係る土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上砂川東鶉北3条3丁目（I－0－348－348） (2) 解除に係る土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 空知郡上砂川町東鶉、砂川市焼山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定されていた衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）					
			北海道告示第356号					
			土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 令和7年7月25日					
			北海道知事 鈴木直道					
			1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 上砂川下鶉東1丁目（I－0－334－334） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 空知郡上砂川町下鶉（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり					
			2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号					

- 上砂川東鶉北3条3丁目（I-0-348-348）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
空知郡上砂川町字鶉、歌志内市字文珠（次の図のとおり）
 - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
 - (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第357号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月25日

北海道知事 鈴木直道

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
次期財産管理システム開発委託業務 一式
 - (2) 調達をする特定役務の仕様等 調達仕様書による。
 - (3) 契約期間 契約締結日から令和9年11月30日まで
 - (4) 履行場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち「情報システムの開発」の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 品質管理体制について、ISO9001：2015、組織としての能力成熟度についてCMMIレベル3以上のうち、いずれかの認証を受けていること。
 - (5) ISO/IEC27001認証（国際標準規格）、JIS Q 27001認証（日本産業標準規格）のうち、いずれかを取得していること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定によ

- る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和7年7月25日（金）から同年8月28日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局総務課財務システム企画室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道出納局総務課財務システム企画室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局総務課財務システム企画室）
 - (2) 入札日時 令和7年9月5日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月4日（木）午後5時までに必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織の次の電子メールアドレス先に申し込むこと。（電子メールアドレス：zaimushisutemukanrisha@pref.hokkaido.lg.jp）
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の可否
- 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

(1) 入札の方法及び落札者の決定 この入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とともに、契約の対象となる特定役務の性能、機能、技術等を記載した提案書を提出しなければならない。 なお、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をしたものを落札者とする。 また、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。 (2) 落札者決定基準 落札者決定基準は、入札説明書による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道出納局総務課 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電話番号 011-204-5928 11 Summary A Nature and quantity of the service to be procured : Development of a new property management system B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 5, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 4, 2025) C Contact : Administrative Division, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5928	なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和7年7月25日 北海道宗谷総合振興局長 西 岡 孝一郎 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 入札番号1 トラクター 1台 イ 入札番号2 モアコンディショナー（フロント部・リア部） 1台 ア及びイについてはそれぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納入期日 令和8年3月31日（火） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和7年7月25日（金）から同年8月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局総務課需品係
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道宗谷総合振興局告示第6号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。	

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道宗谷総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局4階入札室（送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和7年9月3日（水）午前10時30分（送付による場合は、同月2日（火）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道宗谷総合振興局のホームページ（<https://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/buppinnyusatu.html>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(2)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道宗谷総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
- (3) 電話番号 0162-33-2910

- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Tractor 1 set
- b Mower Conditioner (Front & Rear) 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., September 3, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 2, 2025)
- C Contact : Administrative Division, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan
Phone : 0162-33-2910

北海道十勝総合振興局告示第1019号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月25日

北海道十勝総合振興局長 野口正浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
乗用自動車（公物管理パトロールカー）の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
1台分

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契約期間 令和8年3月19日から令和13年3月18日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和7年7月25日（金）から同年8月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和7年9月4日（木）午前11時（送付による場合は、同月3日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名称及び数量 乗用自動車 6台
- イ 予定時期 令和8年2月頃
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

- 令和7年3月28日付け北海道十勝総合振興局告示第1007号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、北海道十勝総合振興局のホームページ（<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/index.html>）からダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
- 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）
- 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
- 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
- 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
- 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電話番号 0155-66-9038
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Patrol Car 1set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., September 4, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 3, 2025)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome,

Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-66-9038	
道 教 育 委 員 会 告 示	
北海道教育委員会告示第72号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和7年7月25日 北海道教育委員会教育長 中 島 俊 明	
1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) Microsoft Office LTSC Standard 2024（教育機関専用）1,190ライセンス (2) Microsoft 365 A1 for Devices for faculty 72か月（教育機関専用）1,977ライセンス	
2 落札を決定した日 令和7年7月14日	
3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社大塚商会 (2) 住 所 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	
4 落札金額 32,768,505円	
5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札	
6 一般競争入札の公告 令和7年5月30日付け北海道教育委員会告示第57号	
7 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道教育庁学校教育局高校教育課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁胆振教育局告示第44号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和7年7月25日 北海道教育庁胆振教育局長 高 橋 宏 明	
1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ（北海道登別明日中等教育学校）一式 267台 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期日 令和8年1月30日（金） (4) 納入場所 入札説明書による。	
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様明細書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。	
3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和7年7月25日（金）から同年9月2日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は午後1時）まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。	
4 契約条項を示す場所 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室	
5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室A（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭	

市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 令和7年9月19日(金)午後2時(送付による場合は、同月18日(木)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和7年4月30日付け北海道教育庁胆振教育局告示第32号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ(<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(2)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9605

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Personal computer 267 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., September 19, 2025

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 18, 2025)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran,

Hokkaido 051-8558 Japan

Phone : 0143-24-9605

北海道教育庁宗谷教育局告示第24号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和7年7月25日

北海道教育庁宗谷教育局長 笠井 浩

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア A重油その1(利尻高等学校)(1リットル当たりの単価) 36,000リットル

イ A重油その2(稚内高等学校)(1リットル当たりの単価) 76,000リットル

ウ A重油その3(稚内養護学校)(1リットル当たりの単価) 103,000リットル

エ A重油その4(浜頓別高等学校)(1リットル当たりの単価) 35,000リットル

オ A重油その5(枝幸高等学校)(1リットル当たりの単価) 29,000リットル

カ A重油その6(豊富高等学校)(1リットル当たりの単価) 21,000リットル

アからカまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品の仕様等 A重油 JIS規格1種1号

(3) 契約期間

ア (1)のA、イ、エ、オ及びカ

令和7年10月1日から令和8年5月31日まで

イ (1)のウ

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和7年7月25日（金）から同年8月25日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8639 稚内市末広 4丁目 2番27号
北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時
(1) 入札場所 稚内市末広 4丁目 2番27号 宗谷合同庁舎 2階 6号会議室
(送付による場合は、郵便番号 097-8639 稚内市末広 4丁目 2番27号 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時
ア 1の(1)のア 令和7年9月4日（木）午前11時
イ 1の(1)のイ及びウ 令和7年9月4日（木）午後1時30分
ウ 1の(1)のエからカまで 令和7年9月4日（木）午後2時30分
(送付による場合は、同月3日（水）正午までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交付場所 4に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁宗谷教育局のホームページ（<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syk/nyuusatukouoku.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 郵便番号 097-8639 稚内市末広 4丁目 2番27号
(3) 電話番号 0162-33-3738

11 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured :
a Fuel oil A (JIS class1, No.1) 36,000 liters
b Fuel oil A (JIS class1, No.1) 76,000 liters
c Fuel oil A (JIS class1, No.1) 103,000 liters
d Fuel oil A (JIS class1, No.1) 35,000 liters
e Fuel oil A (JIS class1, No.1) 29,000 liters
f Fuel oil A (JIS class1, No.1) 21,000 liters
B Bid tendering date and time :
a Fuel oil A (JIS class1, No.1) 11:00 A.M., September 4, 2025
b Fuel oil A (JIS class1, No.1) 1:30 P.M., September 4, 2025
c Fuel oil A (JIS class1, No.1) 1:30 P.M., September 4, 2025
d Fuel oil A (JIS class1, No.1) 2:30 P.M., September 4, 2025
e Fuel oil A (JIS class1, No.1) 2:30 P.M., September 4, 2025
f Fuel oil A (JIS class1, No.1) 2:30 P.M., September 4, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 12:00 P.M., September 3, 2025)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Souya District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8639 Japan
Phone : 0162-33-3738

北海道教育庁釧路教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年7月25日

北海道教育庁釧路教育局長 伊藤直人

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 84台分
- 2 落札を決定した日
令和7年7月7日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 FLCS株式会社
(2) 住 所 東京都千代田区神田練堀町3番地
- 4 落札金額
470,580円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和7年5月27日付け北海道教育庁釧路教育局告示第27号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 釧路市浦見2丁目1番1号

北海道教育庁根室教育局告示第23号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年7月25日

北海道教育庁根室教育局長 遠 藤 直 俊

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量
- | | |
|------------------------------|-------------|
| ア A重油その1（根室地区）（1リットル当たりの単価） | 65,000リットル |
| イ A重油その2（別海地区）（1リットル当たりの単価） | 40,000リットル |
| ウ A重油その3（中標津地区）（1リットル当たりの単価） | 151,000リットル |
| エ A重油その4（標津地区）（1リットル当たりの単価） | 24,000リットル |
| オ A重油その5（羅臼地区）（1リットル当たりの単価） | 20,000リットル |
- アからオまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 A重油 JIS規格1種1号
- (3) 契 約 期 間
- ア (1)のア、イ、エ及びオ
- 令和7年10月1日から令和8年5月31日まで

- イ (1)のウ
- 令和7年10月1日から令和8年6月30日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和7年7月25日（金）から同年8月29日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 根室市常盤町3丁目28番地 北海道根室振興局3階大会議室
（送付による場合は、郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入 札 日 時 令和7年9月9日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月8日（月）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁根室教育局のホームページ (<https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/index.html>) においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)ウ及び3の(2)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12及び(14から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
(3) 電 話 番 号 0153-24-5829
- 11 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured :
a Fuel oil A (JIS class1, No.1) 65,000 liters
b Fuel oil A (JIS class1, No.1) 40,000 liters
c Fuel oil A (JIS class1, No.1) 151,000 liters
d Fuel oil A (JIS class1, No.1) 24,000 liters
e Fuel oil A (JIS class1, No.1) 20,000 liters
B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., September 9, 2025
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., September 8, 2025)
C Contact : Office of Prefectuarl School Spending Management, Nemuro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Tokiwacho 3-chome 28, Nemuro, Hokkaido 087-8588 Japan
Phone : 0153-24-5829

北海道教育庁根室教育局告示第25号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年7月25日

北海道教育庁根室教育局長 遠 藤 直 俊

- 落札に係る物品等の名称及び数量
学習用システムパーソナルコンピューター等賃貸借 一式 (1月当たりの単価)
84台分
- 落札を決定した日
令和7年6月30日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社JECC
(2) 住 所 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 落札金額
383,625円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和7年5月20日付け北海道教育庁根室教育局告示第19号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 根室市常盤町3丁目28番地

北海道教育庁根室教育局告示第26号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年7月25日

北海道教育庁根室教育局長 遠 藤 直 俊

- 落札に係る物品等の名称及び数量
校務用パーソナルコンピューター 一式 33台分
- 落札を決定した日
令和7年7月3日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社川上商店
(2) 住 所 根室市宝町3丁目27番地
- 落札金額
5,214,000円

- | | |
|---|--|
| <p>5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札</p> <p>6 一般競争入札の公告
令和7年5月23日付け北海道教育庁根室教育局告示第20号</p> <p>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p> <p>(1) 名 称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室</p> <p>(2) 所在地 根室市常盤町3丁目28番地</p> <hr/> | |
|---|--|